

大正大学人間学部臨床心理学科設置の趣旨 及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

ア. 設置の趣旨及び必要性

①本学の理念と目的

大正大学は、大正15年に日本で唯一の仏教総合大学をめざして天台宗大学、豊山大学、宗教大学が合併して設立された。その後昭和18年に智山専門学校が参加し、以来天台宗、真言宗豊山派、真言宗智山派、浄土宗の4宗派が母体となり、戦後の学制改革を経て今日に至っている。

本学は、平成18年に創立80周年を迎えた。この間、単に各宗派の専門教育を行うための合同大学ではなく、一貫して、仏教の説く「智慧をもって利他に報いる」を基本に据えた調和的な人格陶冶を目指すという建学の理念の下に教育をおこない、全国各地に現代の日本文化形成に大きく貢献する人材を送り出し、創立以来現在まで広く社会に貢献してきた。とりわけ地域社会の振興の一端を担ってきたという自負がある。

そして今や、仏教学科、人間福祉学科社会福祉学専攻、人間福祉学科臨床心理学専攻、人間科学人間科学専攻、人間科学教育人間学専攻、表現文化学科、歴史文化学科の2学部5学科4専攻と仏教学研究科、人間学研究科、文学研究科の3研究科を擁する大学となり、現代の知識基盤社会を多様に支える大学となっている。

そしていずれの学部・研究科においても、その教育・研究の底流には、本学の建学理念に基づいた「人間」の尊重がある。たとえば、人間学部では、科学技術文明が発達した現代においても解決をみることができない生・老・病・死という人間存在の根底に関わる様々な課題について、本学建学の精神であるところの大乗仏教の精神に基づいて、人間個人および集団の内面の在り様、人間同士による相互理解の在り様を総合的に理解することを目指し、教育・研究の実践を行っている。

このような理念と目的を持った本学に設けられている人間学部人間福祉学科は、平成5年に前身の社会福祉学科を母体として「人間が人間らしく、よりよく生きるための科学的、社会的技術の研究と開発」を目標に掲げ、その理論を究め、実践的に対処する方法を教育・研究する学科として設置認可を受け、学科内の専攻として社会福祉学専攻、臨床心理学専攻、生涯教育専攻の3専攻を設けたが、生涯教育専攻は平成11年に募集を停止し、現在は2専攻で編成されている。今回の見直しは、社会経済状況の変化や国民の教育へのニーズの多様化に応えるべく、臨床心理学専攻を独立した臨床心理学科として発展的に編成し直そうとするものであり、合わせて人間福祉学科の名称を変更しアーバン福祉学科としたいと考えている。いずれにしても教育の理念、目標及びカリキュラム編成については、基本的には大きな変更を伴わない形で実施を図りたいと考えている。

②臨床心理学科の趣旨及び必要性

平成5年に開設した本学人間学部人間福祉学科臨床心理学専攻を、設置の理念、教育・研究の方法、カリキュラムを変更しないまま平成21年4月から臨床心理学を分離・独立して学科として開設したいと考える。

本学は昭和38年カウンセリング研究所の設置以来、臨床心理学のパイオニアとして永年にわたって心理臨床の教育・研究を行ってきた。その実績として、悩み苦しんでいる人々に対する問題解決への援助技法としてのカウンセリングの研究、カウンセラーの養成及び臨床活動を通して斯界に人材を送り出すなど大きな貢献を果たしてきた。そうした教育・研究活動の成果が集約した結果、現在の学部の専攻及び大学院の教育体制にあると自負している。

一方、現代社会が抱える今日的課題は、社会構造の複雑化、情報化の進展、格差社会の拡大など、さま

さまざまな社会変動と影響により人間生活上において心理的課題を抱える人々がますます多くなっているというのが現実である。こうした状況の中で心理的援助と人の心の理解についての理論的・技術的な体系化とが進み、より高度な専門化と同時により優秀な専門職の養成が求められているところである。本学の臨床心理学の教育・研究は社会の変化に十分な対応を行い、斯界から大きな評価を得ていることは周知の事実である。このことから、現況の臨床心理学専攻の教育・研究は十分にひとつの学科として系統的・専門的に学べるシステムを確立しているところであるが、より明解な形で本学臨床心理学の教育・研究の独自性を強調したいと考え、このたび独立した学科として位置付けたい。また、本学臨床心理学専攻は平成5年度開設以来学生募集上においてもそのニーズは高く、本学の他学科・他専攻と比較しても群を抜いた高水準を保ったまま今日にいたっているところである。(別添資料・表①参照)

そのことから、今回の学科開設によって、社会や学生のニーズに対応した教育がより理解されやすい環境のなかで専門家養成の教育・研究に邁進できるものと考えている。

イ. 学部, 学科の特色

本学人間学部の特色は、本学の建学の理念である大乘仏教思想による人間観を基調とし、ゆるやかな意味での仏教的情操、すなわち「慈悲と寛容」といった他者を大切にすることを養いつつ、人間理解・人間探究を目指そうとするところにある。

その意味で人間学部の諸学科は、「人間が幸せに生きる」ための思想や科学的・社会的技術、さらには人間そのものの理解を目的とした教育・研究を中核としている。現代という時代の背後にある諸問題にあたって人間や社会をどうとらえ、どのように対処していくべきかということ学ぶにあたってその前提となる基本的な人間観・社会観を育てる上でこうした理念は大きな特色であると考え。

また、さまざまに多様化する今日の高等教育のあり方の中で理念と実践を一体としてとらえようとする姿勢についても本学の独自性を発揮してきたところであり、これからもますます存在感を示していきたいと考える。

このたび人間学部に今までの教育・研究の成果を基調として開設する臨床心理学科の特色は以下のとおりに集約される。

本学科の大きな特色は、教員一人ひとりがそれぞれの領域を持っていることであり、現場の多くの実務家との交流があることである。それはすなわち、豊富な実習先を確保しているということに他ならない。その業種は、病院(精神科、小児科など)、療養センター、学校、適応指導教室、精神障害者共同作業所、知的障害者施設など30カ所以上にのぼり、学部学生の学外実習の場として提供している。

また、本学には昭和38年に開設したカウンセリング研究所がある。現在、外来心理相談、臨床研究、研修を行なうとともに、公開事例研究会、地域精神保健研修会等の地域住民や専門家対象の研修会や出版などさまざまな活動を展開している。この専門家を対象とした研修会は卒業生も対象としており、卒業後のアフターケアの役割も果たしている。

こうした実務・実践的な学びの場が学習環境として充実していることは、本学科の大きな機能としての特色であり、今後さらにこの輪を広めることによって、多角的視野をフィールド面から養い、本当に役立つ対人援助の実践家を養成することで、卒業生の質を保証していこうとするものである。

卒業後の進路としては、今までの実績を踏まえると、心理的な支援の職業である、カウンセラー、相談員、セラピストなどがあり、これらの現場で活躍するために臨床心理士を目指して、本学の大学院(第I種指定)進学を目指すことになる。

さらには、福祉施設や医療機関の職員や司法機関、具体的には家庭裁判所調査官や法務技官、法務教官等、心理職公務員への道が開けるなど、さまざまな進路がある。

また、組織として研究対象とする中心的な学問分野は、子どもの発達、発達障害、子育て支援などを中心とする発達臨床系の研究、そしてこころのメンタルヘルス、カウンセリングに取り組む心理援助の研究である。

こうした研究は、あくまで教育に展開させるためのプロセスであると考え、カウンセリング研究所との連携をとりながら、本学の専任教員が2つのチームに分かれ、研究会、事例報告会等を組織的に編成して取り組んでいる。

また、教育、研究の目標として、学部学生の大学院進学、学部卒業後の就職など、学生個々当初の目標を実現できることがあげられるが、

- ・自分自身、あるいは他者を理解能力の修得
- ・心理学の基本的知識を体系的に理解するとともに、歴史・社会・自然等の関係の理解
- ・社会生活でも必要なコミュニケーションスキル・論理的思考力、問題解決力の修得
- ・自己管理能力・市民としての責任感、自立的学習力の修得

を教育課程における全科目共通目標とし、生き抜く力を持つ専門的知識を有する教養ある社会人を学士として社会に輩出していく。

ウ. 学部, 学科等の名称及び学位の名称

前述のごとく、臨床心理学という名称は、平成5年に人間学部人間福祉学科臨床心理学専攻として開設して以来、15年にわたって使用してきた。その教育課程の編成においても、実施してきた教育内容・目標・実績は、他の範となってきたものと自負している。

今回、専攻であった臨床心理学を学科として独立させるにあたって、その基本的な教育目標、理念等については、いささかも変更を加えるものではない。

したがって、学位の名称についても、学科の名称である臨床心理学の学位であることについては、これまでに実施し、そして今後も継続的に行なう教育課程、教育・研究分野からみてもふさわしいものであると考えている。

英訳名称は、

人間学部臨床心理学科 Faculty of Human Studies: Department of Clinical Psychology とする。

エ. 教育課程の編成の考え方及び特色

教育課程のあり方については、基本的には既設の臨床心理学専攻と同様である。

2系列からなるプログラムを用意しているところが、本学科の大きな特色である。そのひとつが、発達臨床プログラムである。

時代は変化しても、子どもたちの健やかな成長は親・家族・社会の願いである。しかし、現代では子どもを育ちをめぐって多くの困難が生じており、さまざまな方面から子育てを支援する人材が求められている。このプログラムでは、学科共通基礎科目によって、人とかかわる技術、人を把握する技術など心理学、臨床心理学の基礎的素養を身につけながら、子どもの健全な発達、発達障害への援助、幼児・児童虐待への理解と対応、地域の子育て支援、学校での心理的教育支援など子どもをめぐるさまざまなテーマに沿って教育・研究を進める。

もうひとつのプログラムが心理援助プログラムである。

社会が複雑になるに伴い、人の心も複雑でわかりにくくなり、さまざまな心の不調も生じてきている。現代社会では、ひきこもり、摂食障害、自傷、非行・犯罪、うつ、不安障害、自殺等々多くの“こころ”の問題への対応が期待されるとともに、日常生活の中で、心の健康を維持し、幸せに充実して生きていくための知恵が求められている。このプログラムでは、学科共通科目によって、心理学・臨床心理学の基礎的素養を身につけたうえで、社会の幅広い要請に応えられる力をつけるために専門、技法演習、実習、文献講読演習などを通じて教育・研究を行なう。

将来、医療機関、教育機関の心理カウンセラー、司法領域などの専門職公務員、産業カウンセラーなどの専門業種としての仕事をする人材ばかりでなく、社会の中の幅広い領域や場面で人々の“こころ”の健康を支えることのできる人材を養成する。

授業科目の単位の計算方法

本学の単位認定基準は、学則によって次の通り定めている。

講義及び演習・・・15時間から30時間の授業をもって1単位

実験、実習及び実技・・・30時間から45時間の授業をもって1単位

卒業論文、卒業研究・・・8単位

上記に基づき、講義及び演習科目は、15時間の授業をもって1単位、実習及び実技（語学を含む）は、30時間をもって1単位の認定を行っている。ただし、臨床心理学学科の原書講読は、外国語文献を読み解くことを目的としているため、30時間で1単位である。また、本学の授業科目は、「1単位は標準45時間の学習を要する教育内容をもって構成される」と定められており、講義及び演習科目では30時間、実験、実習及び実技にあつては、15時間の予習復習を要する。

オ. 教員組織の編成の考え方及び特色

既設の臨床心理学専攻において、計画的に教員を採用してきた。具体的な教員の氏名及び主たる専攻分野は表②（別添資料）の通りである。

本学科の教員は、将来大学院を含めた教育のなかで、臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格取得に必要な学問領域等に対応するようそれぞれの教員が分担している。また、その専攻分野は資格に必要な分野にとどまらず、さまざまな理論や技法について広い視野を持った研究を行なっている。

また、これまで数多くの人材を輩出してきた実績をもとに、豊富な臨床経験をもつ研究者や現場で実績をつんできた講師を採用することにより、より密度の高い教育を目指す。

カ. 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

臨床心理学の履修指導の方法及び卒業要件については、第Ⅱ類科目（専門教育科目）が中心となる。また履修指導については、毎学年セメスター前に学科教員によるガイダンスを実施し、日常の指導については、専任教員による週一回のオフィスアワーや常勤の助手・非常勤の副手がこれにあたっている。また特にアドバンス科目、卒業研究、卒業論文の指導については、特別にきめ細やかな指導体制を整えている。

教育方法については、1・2年次において臨床心理学を学ぶための基礎的な科目を履修させることとし、特に基礎ゼミナールの科目で、学生一人ひとりの状況を掌握している。

また、2～4年次には、前述のように2つのプログラム（発達臨床、心理援助）を選択する形式をとるが、一定の範囲内で他のプログラムを選択科目として履修できるよう指導する。これらの専門科目の履修指導するに当たっては、専門ゼミナールにおいて、学生のニーズや興味・関心に応じて適切な指導を行なう。

さらに3, 4年次において、特殊研究を中心としたアドバンス科目の履修を経て卒業論文につなげていくものである。科目の具体的な年次配当の概要は表③(別添資料)の通りである。

キ 施設、整備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

本学は、学部と大学院で4, 312名弱の学生が在籍しており、主要キャンパスである豊島区西巢鴨にある巢鴨校舎(校地面積22, 227. 56㎡)、運動場・体育館を備え、課外活動を中心に活用している埼玉県北葛飾郡松伏町にある埼玉校舎(校地面積48, 784. 07㎡)の2キャンパスに分かれており、両キャンパスは公共交通機関を用いて約1時間の距離にある。従来は、一般教養課程を埼玉校舎、専門課程を巢鴨校舎で展開していたが、段階的に教育研究の主体を巢鴨校舎に移し、現在に至っている。

(b) 校舎等施設の整備計画

巢鴨校舎は、JR池袋駅から約2km、地下鉄三田線西巢鴨駅から徒歩2分、JR埼京線板橋駅から徒歩10分、都電荒川線新庚申塚駅から徒歩7分であり、交通の利便性が良い。校舎は、現在13棟(延床面積34, 100. 68㎡)あり、研究室は1号館・2号館・5号館に、教室は3号館・4号館・10号館(1号館・2号館・13号館の一部も教室として利用)に配している。創立80周年を機に、教育研究環境の充実を図り、平成12年4月には13号館(図書館棟)、平成13年4月には2号館(新研究棟)、平成17年4月には10号館(教室棟)の供用を開始してきた。

各館の特徴として、4号館1階には歴史文化学科文化財コースの実習室があり、文化財の取扱や写真撮影技術の習得に利用している。学生5号館1階にはスタジオ及びノンリニア編集機、マルチプレゼンテーションシステム、5.1ch音声システムを備えたマルチメディア教室があり、表現文化学科の学生が映像実習を行う場として活用している。10号館は、1階部分がカフェテリア、2階～5階は教室となっており、全ての教室にAV機器を備えている。13号館は、地下2階から地上3階までは図書館として、4階は情報閲覧室として、5階は各宗派の勤行室として利用している。

また、主要な教室棟である3号館は、築後30年以上経過していることから、平成11年に耐震補強工事とバリアフリー化工事を行い、さらに平成17年には障害者用エレベーターの設置工事を行った。本学が有する校舎のうち最も古い4号館(旧館)は、築後80年以上経過しているが、建物内外の補修工事を行うことによって機能更新を図っている。

以上のように校舎などの設備については、現状においても十分な状況にあり、学生の学習環境は整っているが、さらなる施設設備の充実、そして今回の臨床心理学科の設置および夜間主コース定員の昼間主コースへの振り替えのために、平成22年3月竣工予定で施設の更新増床を行う。この計画は、現在の6号館を取り壊し、約1, 600㎡に体育館・武道場を建築し、課外活動の充実を図る。さらに現在の武道場(485㎡)とミニ体育館(632㎡)を取り壊し、教室、学食、学生ラウンジ、売店、書店、実習施設を備える約8, 000㎡の新教室等を建築するものである。

なお、全ての研究室・教室及びカフェテリアに電源及び情報コンセントが配置されており、認証を受けたPCであれば、ネットワークに接続できるようになっている。(別添資料・表④参照)

本学では、個々の学生が自分のノートパソコンを持参し、大学の情報コンセント及び電源を利用してパソコンを使用するというを推奨している。そのため、学内の多くの場所に情報コンセントと電源コンセントを配置している。

学生が使用できる常設のパソコンは、情報処理教室及び各大学院閲覧室、就職情報閲覧室に設置されて

いる。

その内訳は、124教室40台、情報処理教室3教室計150台、社会福祉学閲覧室8台、臨床心理学閲覧室12台、人間科学閲覧室13台、文化財実習室13台、就職情報閲覧室14台。この他に、図書館1階にOPAC専用1台、検索用7台、自動貸出機専用1台が配置されている。

プリンターは、各閲覧室に1台～2台を設置している。

学内LANからは、Webはもちろん、蔵書検索システム「トリオネス」や各種データベース、統計処理ソフトにアクセスできるようになっている。

学生の憩いの場としては、10号館カフェテリア、2号館2階学生ラウンジ、学生食堂、及び日本庭園周辺の広場がある。また、各種課外活動の場として、ミニ体育館、武道場、弓道場、クラブ棟（9号館）があげられる。このうち、学生食堂、ミニ体育館、武道場は現在の施設を取り壊し22年3月に新築竣工する。

2号館2階のT-mapカウンターでは、軽食及び文具、PC周辺機器、旅行の手配を、学生食堂2階では軽食売店、文房具店及び書店（注文のみ受付）を、10号館カフェテリアでは軽食売店を配しているほか、本学から徒歩2分圏内に4つのコンビニエンスストアと3つの銀行（うち、1店はATMのみの設置）が、徒歩5分圏内に2つの郵便局がある。

現存の施設・設備において臨床心理学専攻の運営が行われてきたが、今回の新棟建築において、臨床心理学の実習・グループワーク室等も充実させる予定である。

（c）図書等の資料及び図書館の整備計画

（1）資料の選書・収書

収書は「各部門ごとに満遍なく」を方針としているが、本学の建学の精神に従って、仏教・宗教関係の選書に重きを置くのはいうまでもない。また新設の学科・専攻については多く選書している。和書の選書は、基本的には館員で構成する「選書委員会」で行っている。選書資料としては以下による。

- ①「ウィクリー出版情報」、「日本の参考図書四季版」、各書店カタログ、新聞・雑誌等
- ②学科からの推薦図書、教員・学生の推薦・リクエスト図書
- ③講義に関する資料

洋書の選書は、語学が堪能な館員が中心となり、研究者の推薦を得ながら行っている。選書資料としては以下による。

- ①各書店カタログ、新聞・雑誌、Books in print plus
- ②学科等からの推薦図書、教員・学生の推薦・リクエスト図書
- ③講義に関する資料

（2）購入資料・蔵書の構成

平成20年3月31日現在の資料を図書、雑誌、視聴覚資料別に分けると表⑤（別添資料）のようになる。

その所蔵を部門別に見てみると、哲学、歴史、社会科学、文学の図書が多く、全所蔵に占める割合は和書で76%、洋書で79%となっている。これは、本学の学科構成を反映したもの（哲学＝仏教学科、歴史＝歴史文化学科、社会科学＝アーバン福祉学科、臨床心理学科、人間科学科、文学＝表現文化学科）とな

っており、教育研究には十分な所蔵環境にあるといえる。

視聴覚資料の利用では、最近ビデオ・LDなどよりも、CD、DVDへの需要が高まっている。マイクロフィルムは仏教学や史学関係など限られた研究者の使用が目立っている。(別添資料・表⑥参照)

(3)資料の受け入れ

図書の総受け入れ数はここ3年間、15,000～23,000冊を上下している。寄贈分は1,000冊以上の単位での受け入れ等があり、寄贈分の冊数変化が各年度の総受け入れ数に大きく反映してきている。寄贈冊数は年間2,500～10,000冊ほどである。平成19年度の内訳は表⑦(別添資料)のとおりとなっている。

寄贈は日販「ウィークリー出版情報」「日本の参考図書四季版」各出版社のパンフレット等を参考にし、図書・雑誌・その他資料とともに積極的に寄贈依頼を出している。

発注受け入れデータの作成は、平成4年より導入したシステムの中で「J-BISC(国立国会図書館蔵書目録)」「N-BISC(日販マーク)」のデータを使用していたが、平成9年以降は学術情報センター(現在・国立情報学研究所)に接続している関係機関の書誌データを中心に利用している。なお外部DBにない資料は当館でデータを作成、入力している。

平成12年度より学科図書も当館システムにて発注受け入れ業務を行うようになったので、各研究室の資料の調整が可能になった。

(4)閲覧スペース・レファレンス

図書館の座席数は383席であり、そのうち教員用は30席である。現図書館は平成12年4月開館で、以前の閉架式図書館に比べれば、閲覧スペース及び座席数が大幅に増え、また、学内LANの設置によって、学生は個人端末を閲覧室で利用できることもあり、閲覧室利用者は大幅に増加した。また、開架閲覧室は、図書等資料を利用している者と、閲覧機の端末を利用している者が共存している。

現図書館棟は、閲覧スペースの拡充と、開架図書の増加、そして電算化(インターネット接続)を主目的として設計され建築された。すべての閲覧機には、情報コンセントと電源コンセントが内蔵されており、インターネットを利用した情報収集に威力を発揮している。これにより、入館利用者数は飛躍的に増加しており、平成19年度の月平均利用者数は4,302名となっている。利用対象者数は4,642名(専任教職員・大学院生・学生)で、うち90%が学部学生(4,178名)、その他に非常勤教職員、卒業生、学外者等が対象である。利用者が自由に閲覧できる開架資料は、学生用の基本図書、経典、歴史資料集を中心として約9万冊、参考書約1万冊、雑誌344タイトル、四大紙等の新聞である。視聴覚資料利用のために、DVDプレイヤーを14台、レーザーディスクプレイヤーを4台、ビデオデッキを2台、計20ブースを設置している。

雑誌の貸し出しは原則として行っていない。しかし、教員が授業で使用するなど特別の場合は、条件付で貸し出しを行っている。貴重書、準貴重書の利用に関しては、図書館規程の整備を行い、厳重な保存体制を整えている。とくに鎌倉から江戸前期の仏教書保存に関しては、防黴・防湿器機を備えた書架を貴重書庫に設けて対応している。

教員より推薦されたテキストおよび参考書は、原則購入している。これらの書誌・所蔵データは最優先で作成し、利用の便を図っている。学生よりの購入希望図書(リクエスト)申し込み件数は年々増加傾向にある。

参考業務（レファレンス）は、利用者の質問に対して回答するサービスで、書誌所在案内、文献および事項調査の種類があり、専任職員2名で対応している。従来の紙メディア媒体による二次資料で調査していたことの多くが、学外のデータベースやCD-ROMを利用しての調査に移行しつつあり、この傾向は今後も強くなることが予測される。このため、専任職員には、電算利用の充実を図るため、国立情報学研究所主催の講習会等の参加を義務づけた。学外データベースとの接続は、表⑧（別添資料）のとおりとなっている。

学生への利用者指導としては、図書館ガイダンス、データベースガイダンスを実施している。

図書館ガイダンスは、4月中旬の2週間に渡って実施している。図書館の基本的な利用方法や注意事項等について説明し館内見学を実施している。館内見学では、書庫見学や貴重図書の閲覧も行っており、江戸期の絵巻物を始め、「ちりめん本日本昔話」や「双六」等普段見ることのできないものに触れる機会を作っている。資料としては、「図書館利用案内」や簡単なレジュメを配布している。参加者は、平成19年度は485名であった。

データベースガイダンスでは、全学生を対象に5月中旬の1週間に渡って実施している。雑誌論文を検索する際のデータベース活用法を始め、新聞記事データベース等の各種データベースの利用方法を説明している。

利用者サービスは図書館サービスとしての要である。新入生全員にはガイダンス資料と共に入学式前に『図書館利用案内』を配布している。

利用者サービスの中でも図書検索に関しては、平成6年度から従来カード目録で検索していた図書のうち、NDC分類（十進分類法）図書はオンライン目録（opac）で検索できるようになった。自館分類（本学図書館の独自分類＝主に明治期以前に書写・出版された仏教書）に関しては、現在、書誌入力項目の検討を行っている段階であり、遡及入力完了するまでの間は、従前どおりカード目録の利用となる。OPACの利用は学外からでも可能になっており、一般利用者も検索ができるようになっている。現在はほとんどのデータベースが図書館内だけではなく、学内のどこからでも検索できるようになっている。

また、本学の大学院生・専任教職員、専任の研究所研究員・所員が仏教図書館協会東地区加盟大学（7大学＝駒澤、淑徳、鶴見、東洋、身延山、立正、大正）の図書館を利用する場合は本学の身分証明書を持参すれば紹介状なしで資料の館内閲覧、文献複写・館外貸し出しのサービスを受けることができる。

ク 入学者選抜の概要

入学者の選抜については、基本的に既設の人間福祉学専攻社会福祉学専攻および臨床心理学専攻と同様の方針・方式で行う。（別添資料・表⑨参照）

各選抜区分の特徴（アドミッションポリシー）は以下の通りである。

（1）AO入試：

第一次審査において、自己アピール申告書、志望動機等の審査、第二次審査では、講義レポート、学科面接を通じて、本学の建学の精神、教育方針、カリキュラムなどについて理解するとともに、将来への進路、目的であるかを評価して選抜する。

（2）推薦入試：

高等学校における学業、課外活動、社会活動について学校長から推薦を受けた者を対象にし、推薦書・調査

書にあわせて面接を行うとともに小論文を課し、それらを総合的に評価して選抜する。特に小論文は、志願する学科における学習に対応できる柔軟性と発想を有しているかどうかを重視する。

(3) マルチ教科型入試(一般入試・センター試験利用選入試) :

国語及び英語及び社会より2科目ないしは3科目を選択し、試験成績と調査書と総合して評価し、選抜する。平均的にバランスの取れた学力を備えた者を選抜するための区分である。

(4) 1教科型選抜(一般入試・センター試験利用選入試) :

本学が指定する科目のうち、志願者が選択した1教科の試験成績と調査書を総合して評価し、選抜する。特定の科目について優れた能力を持つ者を選抜するための区分である。

ケ 資格取得

(a) 取得可能な資格

臨床心理学科においては、いずれの資格も修了要件とはせず、いずれも卒業単位以外に追加科目の履修が必要である。

なお、臨床心理学科で取得できる資格は以下の通りである。

中学校教諭一種免許、高等学校教諭一種免許、社会教育主事、司書、司書教諭、学芸員

(b) 実習の具体的計画

既設の臨床心理学専攻においても当然の事ながらこれまでも実習を行なっており、その実績を元に今後も実習を充実させていく。

実習の協力先としては、関東一円を中心に臨床心理学科37の施設を確保している。(別添資料・表⑩参照)

このうち中心的な役割を担ってもらっている実習先の担当者を、実習指導講師に任用し、定期的に学内専任教員との情報交換会を行い連携を保っている。

また、施設との連携および実習生の状況を把握するため、関東近県の実習先には、専任教員が一度は巡回指導に行き、適宜指導を行なうようにしている。なお、遠隔地の場合は、学生及び施設への電話等の連絡手段により、巡回指導と同等の指導体制をとっている。

成績評価については、事前学習、実習ノートによる評価、施設の評価、事後学習の総合評価により単位認定を行なっている。

コ 企業実習や海外語学研修など学外実習の具体的計画

企業実習は、本学ではインターシップとしてキャリア・エデュケーションセンターにおいて、取り扱い・指導・企業との連絡調整等を行っている。

このインターンシップは、本学独自の企業および厚生労働省が設置した学生職業総合支援センター「六本木ジョブパーク」を利用してのものとなっている。

過去4年の実績としては、24件の企業実習が行なわれている。(別添資料・表⑩参照)

海外語学研修

本学の国際交流の推進に関する基本方針は、「広く国際的な視野を持つ若者の育成を目指し、異文化とのコミュニケーション能力を高める」ことであり、この基本方針の下に、海外語学研修を毎年定期的に実施している。(別添資料・表⑫参照)

シ 編入学定員を設定する場合は、その計画

本学は平成13年度より3年次編入定員を設け、短期大学卒業者を中心に受け入れている。学部における履修については、入学までの履修状況を踏まえ個人ごとの履修計画を作成し、必要とされる卒業要件単位のほかに履修することが望ましい授業科目を示し、修学に支障のないよう配慮している。

卒業要件については、編入学前の履修状況を確認し、本学の卒業要件である124単位のうち学士保有者には62単位、3年次編入生・短期大学卒業者の準学士に48単位を認定し、2年間の在学期間で62単位から76単位以上を修得させることとしている。またその履修方法についても入学前の履修を尊重することにより全学科共通科目（第Ⅰ類科目）の負担を極力軽減するとともに、各学科の専門科目（第Ⅱ類科目）に重点をおいて履修できるように配慮している。（別添資料・表⑬参照）

チ 管理運営

教授会は、本学における教学上の重要な意志決定機関であり、審議・決定事項は、管理運営及び教育研究活動の基本をなすものである。教授会の権限と役割は学則及び教授会規程に明記されているが、教授会の開催・方法について、教授会規程第2条に「教授会は、教授会連合会(以下「連合教授会」という。)、学部教授会とする。連合教授会は定時に開催し、学部教授会は必要に応じて開くことができる。」と規定されているように、連合教授会を定例の教授会として開催している。その要因は、構成員の全学的な共通意識の醸成や本学の規模から伝統的にこうした運営がなされてきたという経緯からである。教授会は専任教授、助教授、講師及び特任教員をもって構成されており、審議事項は学則第15条、第17条に規定する事項である。

このうち教育課程については、大学運営協議会が立案した教育方針を基に、副学科長・副主任（教務担当）会議（各学科・専攻の互選による教員10人で構成）が、具体的なカリキュラム案等を策定し、教授会の承認を得て教育指導がなされている。

教員人事については、採用・昇任とも人事委員会（理事長、常任理事、学長、副学長、学部長、大学院長、図書館長及び事務局長で構成）が決定した基本方針の枠内で、学長が教授会に諮り、以後所定の手続きを経て承認される。

学部の運営は学部長が中心となり、学科・専攻規程に規定される学科長・主任会議、学科・専攻会議、学科・専攻運営委員会等の諸会議を通じて、学部や大学全体の意志を円滑に反映させている。

教学に関わる案件は、全て教授会の審議事項として上程され、教授会の議事録及び資料は、回収資料及び個人情報に関わる部分を除き、教授会資料として学内教職員の閲覧に供することによって、情報の共有化及び大学運営に対する問題意識を促し、円滑な大学運営が行われるよう配慮している。

教授会によって選任される各委員会は、それぞれに機能分担と連携協力を図ると共に、事務局と教員が連絡を密にしながら各委員会の進行・管理を行っているが、教授会に図る以前において既に学内コンセンサスが得られている。

ツ 自己点検・評価

1、実施体制

大正大学学則第2条並びに大正大学大学院学則第2条において教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行なうことを定めている。

組織的には理事長を長とする「自己評価委員会」をおき、そのもとに学長を長とする「自己評価運営委員会」、そのもとに「教育評価部会」、「研究評価部会」、「社会活動評価部会」、「管理運営評価部会」、「大学院評価部会」の5つの「個別評価部会」をおいている。さらには教育評価部会の下に「授業評価実施小委員会」をおいている。

「自己評価委員会」は、全学的視点から総合的かつ体系的な自己点検・自己評価を行い、総括評価報告書を作成するため、実施体制、実施方法、評価結果の活用等について協議する

「自己点検・評価実施運営委員会」においては、自己点検・評価の視点、項目、細目、スケジュールを決定し、具体的な実施要綱を作成するとともに、各個別評価部会の作成した部会評価報告書を検討し、評価報告書を作成し、自己評価委員会に報告している。

「個別評価部会」は、運営委員会が策定した実施要綱に基づき、当該部会が担当する分野、領域の資料収集、調査を行い、各項目の点検・評価を実施し、部会評価報告書を作成し、運営委員会に報告する。なお、教育活動評価の重要な指標となる学生による授業評価アンケートについては全科目について毎学期行なっている。

「授業評価実施小委員会」は、教育活動評価の重要な指標となる学生による授業評価アンケートの準備・実施・分析の援助を行い、結果を教育評価部会に報告している。

「自己点検・評価実施運営委員会」は学長を長とし、学部長，学科長，事務局長，総務部長，教務部長，学生部長，企画広報部長で構成し，事務は企画調整室が所轄する。また学生による授業評価アンケートは教務部の所轄事務として行う。

2. 実施方法

教育活動評価の重要な指標となる学生による授業評価アンケートは、毎学期全科目を対象に行い、全データを分析し、評価の低い授業の検証を行い、必要に応じて改善を助言できるよう委員会で検討している。

各委員会・部会活動は、日常的に活動し、改善すべき事項の改善状況の確認、3年周期に行う「学生満足度調査」の分析や新たな課題の発生状況について協議しており、これを3年周期で総括するとともに、改善計画を作成している。

3. 結果の活用・公表

自己点検・評価の取り組みが本学の教育研究活動の総括と方針決定に結びつく重要な業務であることを認識し、報告書にまとめることに留まらず、改善すべき内容については緊急度の高いものから随時具体化をはかる。自己点検・評価の結果については「自己点検・評価報告書」を刊行すると同時に本学のホームページにも掲出している。

また、授業評価アンケートについては、年2回「学生による授業評価報告書」として刊行すると同時に本学のホームページに公開している。

4. 評価項目

- (1) 建学の精神及び使命・目的
- (2) 教育研究組織
- (3) 教育課程の目標，内容，教育評価等
- (4) 学生をめぐる入試，学生サービス，キャリア支援等
- (5) 教員組織および教育・研究活動
- (6) 職員の組織編制，資質向上の取り組み

- (7) 管理運営
- (8) 財務
- (9) 教育環境
- (10) 社会連携
- (11) 社会的責務

5. 第三者評価について

これまでには、平成6年に「大学基準協会」維持会員への申請を行い、平成7年度より維持会員となり、平成13年度に大学基準協会の相互評価を受けてきた。そして平成18年度には「自己点検・評価実施委員会」が作成した自己点検・評価報告書をもとにして、文部科学省の認証を受けた評価機関の内「大学基準協会」を利用して第三者評価を行い、「大学基準に適合する」旨の結果を得た。

テ 情報の提供

1. 情報の提供方法

本学ホームページ上での提供を基本とするが、インターネット環境に係らず周知したい内容等については紙媒体で提供する。後者の例としては大学案内、入試ガイド、募集要項及び広報誌があげられる。

2. 情報の提供項目

本学では「大学の社会的責任」を果たすべく、既に教育研究活動の状況について下記のような情報提供を行っている。

- (1) 大学および学部の設置の趣旨、特色、カリキュラム、取得可能な資格、卒業後の進路、主な施設・設備、クラブ・サークル、就職サポート体制、奨学金、学費等いわゆる「学校案内」に掲載している情報は、同時にホームページ上でも提供する。
- (2) 学則及び開設科目のシラバスを提供する。
- (3) 教員の研究テーマ、研究業績、研究の方向性、社会活動、メッセージ等を提供する。
- (4) 入試に関する内容としては募集要項、志願者数、受験者数、合格者数及び入学者数を提供する。出願時期には出願状況の速報も提供する。
- (5) 財務情報として予算書、予算説明書、計算書、事業報告書、財産目録、監査報告書を提供する。
- (6) 自己点検・評価報告書を提供する。

ト 教員の資質の維持向上の方策

本学では、学修活性化と教育指導方法の改善を図るため、シラバスの作成やFD活動を行っており、さらにその検証手段として学生による授業評価を活用している。

本学では、平成5年から学部全科目についてシラバスの作成を行ってきた。以来これまでの間、数度にわたって様式の見直しを行い、現在ではテーマ研究用のシラバスとそれ以外の科目用のシラバスの2種類の様式がある。また、当初は全ての科目のシラバスを冊子にして学生に配布していたが、電話帳のように分厚いシラバスは利用しづらく、また印刷コストの増大と資源の無駄使いではないかという反省から、シラバスの第1回目までを抜粋した『講義概要』として冊子を作成し、シラバスは授業時に担当教員が直接配布する形式に改め現在に至っている。なお、テーマ研究は現在でもシラバスそのものを冊子にして配布している。

このシラバスの作成という制度が、本学のFD活動に与えた影響は大きい。第Ⅰ類科目は、当初よりシラバス検討会と毎月の研究会を開催していることは前で述べたが、徐々に専門科目群である第Ⅱ類にも同様の動きが広がり、平成16年からは毎年2月に全学科でシラバス検討会が開かれるようになった。本学のFDは、教務担当副学科長会が主導して行っていたが、現在では各学科自ら積極的に行っている。

こうした教育改善の取り組みを検証するための手段として、学部の全授業（平成15年度からは大学院の全授業を含む）で学生による授業評価を実施している。実施にあたり、質問項目、実施時期、実施方法等を授業評価実施小委員会で検討している。その実施方法は、アンケートの実施を教授会で告知後、各授業の担当教員にアンケート用紙を配布、教室で学生に回答させる。それを担当教員が回収、封印・署名し、全ての授業のアンケートを回収した上で、委託業者が集計を行う。集計結果は、専任・非常勤とも個々に郵送で送付するほか、学期毎に「授業評価報告書」としてまとめられ、冊子及びWeb上で公表している。報告書の特色は、「満足度の高い授業」として上位30%の科目名と担当者名、回答者数、平均値を記載するとともに、評価の高い教員のインタビューを掲載し、他の教員の参考となるよう配慮している。

アンケート項目は、シラバスの有効性や教員の熱意などの教授法に関する事項、学生自身の授業への関与度などの12項目と自由記述で構成されている。授業評価実施小委員会では、全体・授業属性別・学生属性別・回答学生別に集計されたデータを分析し、問題のある項目について教務担当副学科長会に報告、当該副学科長は各学科に持ち帰り学科での検証・討議を経て必要に応じて授業改善に生かすというサイクルを保っている。

したがって、様々なFD活動とそれを検証するための授業評価、さらに結果から見いだされた問題点のフィードバックという授業改善のための取り組みは機能しているといえる。

また、3年に一度「学生満足度調査」を実施している。前回は平成17年度に実施し、本学学生の価値観・行動様式と教育システムとのギャップから生じている問題点を分析した結果、第Ⅰ類科目に改善する点が発見され、見直しが図られた。

FD研修会の実施については、授業面については教務担当副学科長会、学生指導については学生生活担当副学科長会において企画し、定期的実施している。

その内容は、学生指導において重要なハラスメントについての講習、カウンセリング講習、授業面においては、パソコンやプロジェクタなど情報機器の活用が求められているため、そのスキルを向上させるための研修会、学生満足度調査結果についての専門家による分析講習会、高校教員を招いた接続教育についての講習会等継続的に行っている。

また、私立大学連盟等の研修会には、各学科専攻からの推薦を受け、指名により教員を計画的に派遣し、研修報告書は、学内に公表するようにしている。

以上